雇用契約書

承諾される場合は、２部に署名・捺印をお願いいたします。

|  |  |
| --- | --- |
| 様　 　 　　○○○○○○○株式会社 | |
| 契 約 期 間 | 期間の定めあり（令和２年２月１日～令和２年１月３１日） |
| 就業の場所 | ○○○○○○○株式会社  （大阪府大阪市浪速区幸町0-0-0）  　※業務上の理由により就業場所の変更を行うことがある。 |
| 業務の内容 | ▽▽▽▽およびこれに付帯する一切の業務 |
| 始 業 時 刻  終 業 時 刻  休 憩 時 間 | 〇　始業時間　午前１０時  〇　終業時間　午後　７時  〇　休憩時間（６０分）  〇　所定時間外労働（　有　）  〇　休日労働（　有　） |
| 休　　　日 | 〇　完全週休二日制（土曜・日曜・祝日）、その他会社カレンダーによる |
| 賃　　　金 | 〇　基本賃金（基本給・みなし残業手当は日給月給とする）   1. 基本給　　　　　１７７，３７６円 2. みなし残業手当　　２２，６２４円　（法定時間外労働２３．５時間分を含む）   合計　　　　　　２００，０００円   1. 通勤手当　　　　　実費もしくは定期券代を全額支給   〇　所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率  　　　イ　所定時間外労働 （２５％）  　　　ロ　休日労働　　　　（３５％）  　　　ハ　深夜労働　　　　（２５％）  ※時間外労働については、会社が指示する方法を用い、所属長及びそれを代行するものの指示  または、あらかじめ許可を得たものとし、原則それ以外は認めないものとする。  〇　賃金締切日 （毎月　末日）  〇　賃金支払日 （翌月　末日）  〇　賃金の改定（現状維持・昇給・降給）は、原則年１回行う。 |
| 退　　　職  退　職　金 | 〇　定年制（６５歳）※但し再雇用制度あり。  〇　退職金は支給しない。  〇　自己都合退職の手続（退職する１ヶ月以上前に文書で届け出ること）  ※退職、解雇の事由及び手続に関しては、就業規則を参照のこと。 |
| そ　の　他 | 〇　上記以外に関しては、当社規程及び労働基準法の定めるところによる。 |

令和　　年　　月　　日

使用者

〒556-0021 大阪府大阪市浪速区幸町0-0-0　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○○○○○○○株式会社

　　　　　　　　　　　　　　　　　代表取締役　◇◇◇◇　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　 　上記労働条件及び就業規則を確認し了承いたしました。

貴殿　　　　住所

（労働者）　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞